

＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2019.9.19 No.347

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

台風15号による被害が甚大 杉並区でも被害発生

台風被災地域への支援に全力を!



善福寺公園では、倒木被害が多数発生した。下池では倒木により道路が塞がれた。



高円寺では住宅の屋根が飛ばされ、一部が電線にぶら下がる状況となった。

今回の台風により、杉並区内でも被害が発生しています。

杉並区内も被害発生

被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。日本共産党は対策本部を立ち上げ被災者支援に全力をあげると共に被災地救援募金を開始しました(詳細下記)。みなさんのご協力を心よりお願いします。

9月8日から9日未明にかけて関東地方を通過した台風15号の影響で、東京都の大島町や新島村等の島しょ地域、千葉県などで甚大な被害が発生しています。

救援募金にご協力ください

今週のコマ

妻の実家「大島」も甚大な被害

妻の実家である伊豆大島は台風が直撃し、特に島南部地域に建物被害、倒木、停電、断水等の深刻な被害が発生しました。妻の実家は離れの屋根が吹き飛び、修復が困難なため解体することに…。島では、高齢者の孤立化等も発生しており、多くの支援の手が必要になっています。みなさんのご支援をお願い致します。



妻の実家の離れ

一方、河川で警戒水位に達した地点は無く、人的被害の報告は入っていません。家財への被害が発生した場合は、罹災証明の発行を申請することができます。保険等の手続きが必要になるほか、被害状況によっては住民税の減免手続きが申請できます。お困りごとは、お気軽にご連絡ください。090-9973-0941(山田)

救援募金の受付先

郵便振替 00190-6-772033

日本共産党東京都委員会財政部

※必ず「台風15号災害救援募金」とご記入ください。

台風による最大風速は区役所で28.9メートル、降り始めからの総雨量は128ミリ、時間最大雨量は28ミリを記録し、倒木関係の被害が98件、建物関係の被害が57件、一部で停電も発生しました。また、区立施設への被害としては樹木被害が97施設、雨漏り73施設、設備の一部破損等が34施設にのぼったとこのことです。

商店会の補助金不正問題

真相隠しは許されない 徹底解明を！

杉並区議会第三回定例会では、商店会補助金不正受給問題が大きな争点となっています。党区議団は徹底調査に基づき、真相解明に向けて論戦に取り組んでいます。

区の責任が問われる重大問題

商店会の補助金不正受給問題は、商店会の責任とともに、東京都に協賛金未計上の実績報告を出し続けてきた区の責任が問われる問題です。しかし、区は4カ月も調査しながら8月の臨時議会では「調査中」として真相を明らかにしていません。

党区議団の質疑では、これら区の姿勢について「反省はないのか」と指摘しましたが、区は反省には言及せず、区長も、協賛金問題で都の指摘を知ったのは「7月に入ってから」と言い訳するだけでした。

証拠資料示し区責任を追及

党区議団の質疑に対し、区は協賛金を集めていたことを「知らなかった」という答弁に終始。責任逃れととれる答弁を繰り返しました。

党区議団は独自調査により明らかにした関係文書（下記）を示し、知らないこととはあり得ないと追及したところ、区は答弁しないという異常な態度をとりました。

現在、杉並区は検証委員会を設置し調査を進めていますが、現時点では真相解明にはほど遠く、区責任も全く明らかになっていません。

検証委員会による真相解明が行なわれない以上、区議会として調査特別委員会等の設置が必要です。引き続き、徹底解明に取り組みます。

党区議団の調査要旨

H25年度 都から協賛金未計上の指導受け補助金返還翌年、都の再確認にも「協賛金等なし」と回答

H25年度の都からの協賛金未計上による指導の翌年、都はイベント実績報告で協賛金がゼロとなっていることに疑問をもち、区に改めて問い合わせをしています。党区議団が都への情報開示で入手した文書にも、都職員が「協賛金等なし 区確認済」と手書きで記載（左資料の赤丸内）していることを確認しました。

都の再度の確認に対して、区が協賛金の確認を怠ったことが明確に示されています。質問で、その点を確認したところ、区は「都からの指摘はなかった」と答弁。文書の存在を示したところ、区は答弁できませんでした。

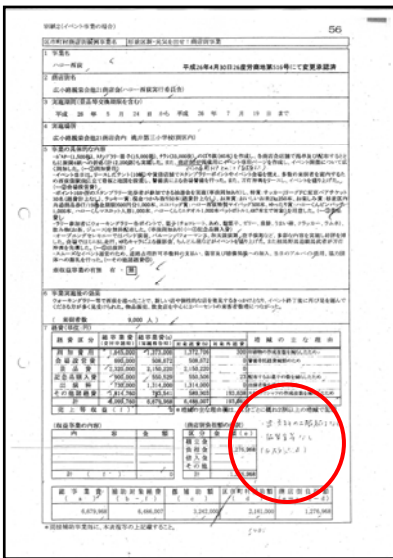
5年間、区職員が花がけを見なかったのか？ 職員への聞き取りでは「記憶にない」と回答…

ハロー西荻では、西荻窪駅前に協賛金納入者の名前を掲示（花がけ）しています。H25年度の都の指導による補助金返還以降、5年間もの長期間、区職員が誰も花がけを見なかったことはありません。その点について、区の調査では関係職員全員が「記憶にない」と答弁しており、この点の真相も明らかにする必要があります。

区提出パンフレットに納入者名も紹介

参加者に配布されたパンフレットにも、協賛金納入者が記載されており（左資料の赤枠内）、杉並区に提出されています。協賛金集めが行なわれていたことを明確に示すものです。

東京都の開示文書



ハロー西荻のパンフレット

